

免責補償(CDW)加入申込書

【補償内容】

レンタカー契約者(法人の場合は、その役員及び従業員)が運転中に事故を起こし、警察の事故証明が取得できる場合、当社貸渡約款に基づき保険適用となった際、お客様のご負担となる対物免責額(自己負担額)、車両免責額(自己負担額)が補償されます。

補 償 項 目	免 責(自己負担額)		
	小・中型	増トン	大型・特殊
対物補償	1 事故 10 万円	1 事故 20 万円	1 事故 30 万円
車両補償	1 事故 10 万円	1 事故 20 万円	1 事故 30 万円

CDW にご加入すると

➡ 0 円

【加入条件】

1. 運転免許取得から 3 年以上経過している免許保有者の方。
2. レンタカーご出発前にお申し込みいただいた場合のみ有効とさせていただきます。
3. 貸渡し途中での加入及び解約は出来ません。
4. 下記にご署名いただく契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)のうち、当社に運転免許証のコピーをご提出いただいている方のみ補償の適用となります。
5. 借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故などがあり、当社が不適当と判断した場合は加入をお断りすることがございます。

大型・特殊・増トン車は免責補償ご加入対象外となります。

【対物・車両免責補償で対応できる事例】

衝突、接触、墜落、転覆、物の飛来・落下、火災、爆発、盗難、台風、洪水、高潮、
その他、偶然の事故によって車両に生じた損害。

【対物・車両免責額で対応できない事例】

- 事故現場より警察及び当社への連絡等、所定の手続きが取られていない場合。(事故証明がない場合)
- 対物・車両保険が適用にならない場合。(レンタカー貸渡約款をご覧ください)
- 下記にご署名いただく契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)のうち、当社に運転免許証のコピーをご提出いただいていない方が運転していた場合
- 車両の汚損等による清掃費。
- クレーン操作に必要な資格(小型移動式クレーン・玉掛)を有していない方のクレーン操作における事故、求められる操上の対応を怠ったことに起因する損傷。
- ラジコン・リモコン・ガッチャ・輪止・スタンバイコード・タイヤチェーン、敷板などの装備品の破損や紛失。
- NOC(ノンオペレーションチャージ料)のお客様ご負担額。(こちらは、別途 NOC 補償の加入が必要です)

【免責補償(CDW)加入料】

小型 ・ 中型 ： 1 日 3,300 円 (税込)

☐ 上記事項を理解し、加入条件を満たしていることを表明した上で、免責補償に加入いたします。

年 月 日

ご署名

NOC(ノン・オペレーションチャージ料)補償加入申込書

ノン・オペレーションチャージ(NOC)とは、事故・盗難・汚損・トラブル等で車の修繕が必要となった場合、修繕期間中休業補償の一部として、損傷の程度や修理の所要時間に関わりなく下記の金額をご負担いただきますが、それを補償する制度です。

車両状態	小型・中型	大型・特殊・増トン
自走可能(店舗に返却された場合)	50,000 円(非課税)	100,000 円(非課税)
自走不可能(店舗に返却されなかった場合)	100,000 円(非課税)	200,000 円(非課税)

※約款違反や法令違反など、悪質な事故の場合は、保険・補償制度の適応除外となります。

※免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。

【加入条件】

1. 運転免許取得から3年以上経過している免許保有者の方。
2. レンタカーご出発前にお申し込みいただいた場合のみ有効とさせていただきます。
3. 貸渡し途中での加入及び解約は出来ません。
4. 下記にご署名いただく契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)のうち、当社に運転免許証のコピーをご提出いただいている方のみ補償の適用となります。
5. 借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故などがあり、当社が不適当と判断した場合は加入をお断りする場合がございます。

大型・特殊・増トン車は NOC ご加入対象外となります。

【NOC(ノンオペレーションチャージ料)補償で対応できない事例】

- 事故現場より警察及び当社への連絡等、所定の手続きがとられてない場合。(事故証明がない場合)
- レンタカー貸渡約款に違反している場合。(法令違反、無断延長、又貸し、当社の承諾なく示談する場合等)
- 保険約款または保証制度の免責事由に該当する場合、または支払いを除外されている場合等。
- 下記にご署名いただく契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)のうち、当社に運転免許証のコピーをご提出いただいていない方が運転していた場合
- 使用・管理上の落ち度があった場合。
- 求められる操作上の対応を怠ったことに起因する場合。
- 交通違反が原因で、事故が発生した場合。
- 盗難及び全損になりうる事故等が発生した場合。
- 免責補償のお客様ご負担額。(こちらは別途、免責補償のご加入が必要です)

【NOC(ノンオペレーションチャージ料)補償加入料】

小型 ・ 中型 ： 1 日 770 円(税込)

☐ 上記事項を理解し、加入条件を満たしていることを表明した上で、NOC 補償に加入いたします。

年 月 日

ご署名

TANOC あんしんパック申込書

当社では免責補償制度とノンオペレーションチャージ(NOC)のお支払いの免除がセットになるお得なプランがございます ✨

免責補償
NOC

3,300円/日
770円/日

TANOCあんしんパック
に加入すると...

550円も安い!!!
お得

合計4,070円/日
(税込)

3,520円/日
(税込)

【CDW(免責補償制度)】

レンタカー契約者(法人の場合は、その役員及び従業員)が運転中に事故を起こし、警察の事故証明が取得できる場合、当社貸渡約款に基づき、お客様のご負担となる対物免責額(自己負担額)、車両免責額(自己負担額)が補償されます。

〈小・中型〉対物・車両免責→**10万円**

〈増トン〉対物・車両免責→**20万円** 〈大型・特殊〉対物・車両免責→**30万円(※非課税)**

※事故・自損等、走行に支障がある場合、レッカー代等の車両移送費用(当社指定工場)はお客様ご負担となります。

【NOC(ノンオペレーションチャージ料)】

事故・盗難・故障・汚損等により車両の修理や清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額を損害 程度や修理の所要時間にかかわらず申し受けます。(NOCは上記保険補償制度とは異なりますのでご注意ください。)

車両状態	小型・中型	大型・特殊・増トン
自走可能(店舗に返却された場合)	50,000 円(非課税)	100,000 円(非課税)
自走不可能(店舗に返却されなかった場合)	100,000 円(非課税)	200,000 円(非課税)

※大型・特殊・増トン車については NOC・CDW補償制度ご加入対象外となります。

〈車両補償の対象となる主な事故〉

衝突・接触・墜落・転覆・落下物・火災・爆発・盗難・台風・洪水・高潮等、その他偶発的な事故による損害。

〈車両補償の対象外となる主なケース〉 (詳細は貸渡約款に基づきます。)

- 無免許運転・酒気帯び運転をされた場合。ご利用者が故意に車を破損した場合。
- 詐欺・横領にあたる行為とみなされた場合。ご契約に違反されている場合。(貸渡約款をご参照ください。)
- 地震・噴火・津波による損害。
- 車が航空機、船舶、陸送等によって輸送されている間の損害。
- 各種テスト・競技への使用、又は他車のけん引・後押しに使用した場合。
- 車両の汚損等による清掃費。通常使用による摩耗・経年劣化。
- ラジコン、リモコン、ガッチャ、輪止、スタンバイコード、タイヤチェーン、敷板などの装備品の破損や紛失。
- タイヤの単独損害。(他の部分と同時に被った損害と火災、盗難の損害を除く。)
- クレーン等の資格を有していない方のクレーン操作における事故。
- 故障・事故、いかなる場合において荷物・積載物の損害。
- ご使用方法に起因する損害(エンジン・クラッチ等損傷焼損、付着物、臭気)・故障損害・操作ミス(スイッチ押し忘れ等)や運転の仕方による損害。
- 使用・管理上の落ち度があった場合。求められる操作上の対応を怠ったことに起因する損傷。
- アウトリガーを用いなかったことによるクレーン車の転倒など、講ずべき安全措置を講じなかったことや、稼働すべき安全装置を稼働されなかった事による事故。

～事故発生時下記対応を行っていただけない場合、補償は適用されません～
負傷者の救護→警察への通報→当社への速やかな連絡

年 月 日

ご署名